

# 有限会社 河原商店 一般事業主行動計画

全ての従業員が働きがいを感じ、また、ワークライフバランスを重視した両立支援制度を作っていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年10月16日～令和8年10月15日（3年間）

## 2. 課題

- ・人手不足の状況であり、今後、採用活動をはじめの予定であるが、社屋が老朽化しており、快適な職場環境になっていない。
- ・現在は、男性従業員のみであり、女性従業員はいない。そのため、女性従業員を意識した職場環境にはなっていない。
- ・子育て中の男性従業員はいるが、両立支援を意識した社内制度が整備されていない。

## 3. 内容

**目 標① 職場内の環境の改善を行い、女性従業員を2名以上採用し、定着化を図る。**  
**（現在は女性従業員0名） （女）**

- 令和5年10月～採用に関する担当者の選任  
商工会議所の専門家派遣の活用によるコンサルティングを受ける
- 令和5年11月～従業員ヒアリング
- 令和6年 1月～HP・SNSを活用した店舗情報や採用に関する情報の発信
- 令和6年 8月～女性用トイレ、男性用トイレの整備
- 令和6年12月～効果検証

**目 標② 時間単位年次有給休暇制度を導入する。(次)**

- 令和5年10月～専門家の支援を受けながら就業規則改正作業  
従業員ヒアリング
- 令和5年12月～制度施行及び従業員への周知
- 令和6年12月～効果検証

**目 標③ 育児短時間勤務制度を小学校6年生までの子を有する従業員が取得できるよう拡充する (次)**

- 令和5年10月～専門家の支援を受けながら就業規則改正作業  
従業員ヒアリング
- 令和5年12月～制度施行及び従業員への周知
- 令和6年12月～効果検証